

平成 30 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 6月定例会の運営について 1
 - 1. その他 7
-

平成 3 0 年 5 月 2 8 日（月曜日）

議会運営委員会会議録

平成30年5月28日 月曜日

午前10時00分開議

午前10時41分閉議（実時間41分）

○本日の会議に付した案件

1. 6月定例会の運営について

- (1) 付議案件
- (2) 市長追加提出予定案件
- (3) 会期の決定
- (4) その他

1. その他

○本日の会議に出席した者

委員長	成松由紀夫	君
副委員長	村川清則	君
委員	大倉裕一	君
委員	亀田英雄	君
委員	谷川登	君
委員	橋本幸一	君
委員	古嶋津義	君
委員	村山俊臣	君
委員	百田隆	君
委員	山本幸廣	君
議長	増田一喜	君
※欠席委員		君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務企画部長	増住眞也	君
財務部長	岩本博文	君
議会事務局長	國岡雄幸	君
議会事務局次長	増田智郁	君

○記録担当書記

増田智郁 君
土田英雄 君

（午前10時00分 開会）

○委員長（成松由紀夫君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

◎6月定例会の運営について

○委員長（成松由紀夫君） それでは、まず、1. 6月定例会の運営についてを議題とし、（1）付議案件の（イ）市長提出案件14件について説明を求めます。

○総務企画部長（増住眞也君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）総務企画部の増住でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、ちょっと座って説明させていただきます。

今回の6月定例会の開会日に提出を予定しております議案は、お手元に配付しております平成30年6月定例会提出予定議案にお示しをしておりますように、予算議案が2件、それから事件議案が11件、それから条例議案が1件の合計14件でございます。

それでは、まず予算議案2件と事件議案のうち予算に関するもの、議案第59号と、少し飛びますが65号、それから66号の3件につきまして岩本財務部長より説明いたします。

○財務部長（岩本博文君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部長、岩本でございます。それでは失礼しまして座っての説明とさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○財務部長（岩本博文君） それでは、予算議案の2件でございますが、平成30年度の一般会計補正予算（第3号）と簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

まず、一般会計補正予算の補正額は14億8500万円でございます。

その内容はインバウンド対策事業分で約1700万円。国・県の補助金等を活用した事業などで約14億6800万円でございます。インバウンド対策では、くまナンステーションのオープンを契機といたしまして、八代を訪れる外国人観光客などに対しおもてなしを展開するため、中心商店街やくまモンスクエア等と一体となったキャンペーンの実施などに要する経費及び人の流れやにぎわいを創出する道路整備に要する経費でございます。

次に、国・県等の補助金等を活用した事業などで主なものといたしまして、農業生産総合対策事業による低コスト耐候性ハウスの導入に対する補助約9億7000万円、私立保育所文政第二保育園の園舎改築に要する経費の一部補助として約1億1000万円、そのほか放課後児童クラブの施設整備を図る放課後子ども環境整備事業として約7000万円、コミュニティ助成金を活用した自治総合センターコミュニティ助成事業に約1400万円などを予定しております。

次に、簡易水道事業特別会計補正予算は、落合簡易水道浄水場の濁度計の故障に伴うもので、290万円の補正でございます。

以上が、6月定例会の開会日に提出予定の予算議案2件でございます。

次に、事件議案のうち予算に関するもの議案第59号、65号、66号の3件につきまして説明をいたします。いずれも予算の専決処分でございます。

議案第59号は、平成29年度の一般会計補正予算(第10号)で、内容は繰越明許費の設定及び財源調整のための歳入予算の補正でございます。

議案第65号は、平成30年度の一般会計補正予算(第2号)で、専決日は5月18日、補

正予算額は640万円で、内容は学校教育に係る訴訟関係経費及び5月の豪雨により被災した市道の災害復旧に係る経費でございます。

議案第66号は、平成30年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)で、専決日は5月25日、補正予算額は4億700万円で、平成29年度決算の収支不足の見込みによる繰り上げ充用の予算措置を行ったものでございます。

以上3件、補正予算に関連する専決処分の報告及び承認についてでございます。

財務部からの説明は以上でございます。

○総務企画部長（増住眞也君） 続きまして、残りの事件議案8件、それから条例議案1件につきまして、私のほうから説明させていただきます。

まず、専決処分の報告及び承認に関するもののうち、財務部長が説明しました補正予算に関する3件を除いた5件についてでございますが、議案第60号、八代市市税条例等の一部を改正する条例のほか、一つ飛びまして議案第62号、それからもう一つ飛びまして議案第64号の3つは、いずれも3月定例会後に法律及び国の政令が公布され、施行日が4月1日であるため、それぞれに関連する市条例の一部についての改正を専決処分としたものでございます。

次にその他でございますが、議案第61号、八代市国民健康保険条例の一部を改正する条例は、国民健康保険の財政責任主体が県となることに伴い、新たに県において設置する国民健康保険運営協議会と既に市に設置している国民健康保険運営協議会の差別化をするために字句を整理した専決処分でございます。

それから、議案第63号、八代市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、30年度の組織機構改革における字句の整理を行った専決処分でございます。

以上が、専決処分の報告及び承認についてでございます。

次に、その他の事件案件3件でございますが、議案第67号・あらたに生じた土地の確認については、二見漁港整備において、本市の区域内に新たに土地が生じたため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるもので、この関連といたしまして、次の議案第68号・町区域の変更については、新たに土地が生じたことにより町区域を変更するため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次の、議案第69号・市道路線の認定については、林道深水走水線を県道に編入するに当たり、一旦市道認定する必要があるため、道路法の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上が、事件議案でございます。

次に、条例議案でございますが、1件を予定しております。議案第70号・八代市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、国の政令の改正に伴うものでございます。

以上、6月定例会の開会日に提出を予定しております予算議案2件、事件議案11件、条例議案1件の内容でございます。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） 説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。ありませんか。

○委員（谷川 登君） 済みません、ちょっと確認ですが、予算議案の第58号・簡易水道事業特別会計補正予算、落合簡易水道と今ちょっとお聞きしたんですが、これは機械の故障のため290万の予算ですか。ちょっと確認ですが。

○財務部長（岩本博文君） 濁度計といって、水の濁りをはかる機械の故障に伴う補正予算でございます。（委員谷川登君「ありがとうございました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） 谷川委員、よろしいですか。

○委員（谷川 登君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、次に（ロ）先議案件はありますか。

○総務企画部長（増住眞也君） 今回、先議案件についてはございません。

○委員長（成松由紀夫君） 次に（ハ）請願・陳情について説明を求めます。

○議会事務局長（國岡雄幸君） 議会事務局長の國岡でございます。よろしくお願いいたします。（「よろしくお願いいたします」と呼ぶ者あり）済みません、着座にて説明いたします。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○議会事務局長（國岡雄幸君） それでは、（ハ）請願・陳情について御説明申し上げます。現在までに受理いたしました請願・陳情はございません。

なお、委員会への参考送付分といたしまして、協議事項レジュメに記載のとおり2件を受理いたしましたので、お手元に内容のコピーを配付いたしております。つきましては関係委員会へ参考送付させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 次に、（2）市長追加提出予定案件24件について説明を求めます。

○総務企画部長（増住眞也君） 一般質問最終日に予算議案1件及び定例会最終日に人事議案23件、合計24件の追加議案提出を予定しております。

まず、一般質問最終日に予定しておりますのは、議案第71号・平成30年度八代市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）でございます。

す。現在、内容を精査しているところでございます。

次に、定例会最終日に予定しております人事議案２３件について説明をいたします。議案第７２号から７４号までの３件につきましては人権擁護委員候補者の推薦についてで、本年９月３０日をもって３名の人権擁護委員が任期満了となりますことから、今回お諮りをするものでございます。

次に、議案第７５号から第９３号までの１９件は、農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてでございますが、これは先般の農業委員会等に関する法律の改正により、これまでの選挙による公選制から議会の同意を要する市町村長の選任制へと制度が変更になったことから、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第９４号・固定資産評価員の選任につき同意を求めることについては、当評価員の退任に伴い、後任者の選任について地方税法の規定に基づき議会の同意を求めるものでございます。

以上が、追加提出予定議案２４件でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） ただいま説明がありました追加提出案件２４件について、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、次に（３）会期の決定について協議いたします。

まず、招集日について報告を求めます。

○総務企画部長（増住眞也君） 招集日についてでございますが、６月４日月曜日午前１０時からお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、会期についてお諮りいたします。

会期日程につきましてはいかがいたしまし

うか。いかがいたしますか。（「委員長腹案で」と呼ぶ者あり）

委員長腹案ということでございますが、それではよろしいですか、それで。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、委員長腹案を事務局に配付いたさせます。

（資料配付）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、念のため、事務局より説明いたさせます。

○議会事務局次長（増田智郁君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議会事務局増田でございます。それでは、委員長腹案ということでございますので、ただいま配付させていただきました６月定例会日程委員長案について御説明をさせていただきます。恐縮でございますが、座って説明のほうをさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○議会事務局次長（増田智郁君） まず、６月４日月曜日の午前１０時が開会ということでございます。

翌日５日火曜日が質疑・一般質問の締め切りとなります。締め切り時間は午前１０時となります。

また、６月１１日月曜日から１４日木曜日までが質疑・一般質問、１５日金曜日が質疑・一般質問の予備日ということになります。

委員会でございますが、１８日月曜日が経済企業委員会、１９日火曜日が建設環境委員会、２０日水曜日が文教福祉委員会、２１日木曜日が総務委員会ということになります。

最終日につきましては、６月２７日水曜日午前１０時開会ということでございます。

また、議会運営委員会、全員協議会でございますが、開会日の６月４日月曜日午前９時から議会運営委員会、９時３０分から全員協議会となります。

次に、13日が本会議終了後、議会運営委員会となります。

最終日の6月27日でございますが、午前9時から議会運営委員会、9時30分から全員協議会となります。

以上が委員長腹案でございます。

○委員長（成松由紀夫君） 以上、説明が終わりましたが、御意見などございませんか。

○委員（大倉裕一君） 日程案、ありがとうございます。そこでちょっと疑問に思うのが、特別委員会——新庁舎建設促進特別委員会の日程がこれに盛り込まれていないんですが、今回は予算も出ないということではあるんでしょうけれども、基本設計とかそういったものの確認とか、決議とか、そういったのはまだ出てこないということで理解してよろしいんでしょうか。

○議会事務局長（國岡雄幸君） 今、委員長案といたしまして6月定例会の日程案をお手元にお示ししてございますけれども、委員会につきましては、あくまでも付託された案件を審査する委員会がこの定例会の日程案に盛り込んでございます。そのほかのですね、委員会の開催日については、後で正副委員長と執行部が調整されて開催日を決められるという運びになるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。今。（委員大倉裕一君「わかつとつとですが」と呼ぶ）

○委員（大倉裕一君） そこはわかるんですけど、基本設計のお示しは6月定例会をめどにというのもあったというふうに思ってますので、そこに出てこないのかなという疑問をちょっと持ったもんですから、そこには間に合わないということで判断をさせていただきたいと思えます、そしたら。よかです。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。執行部のほうから、今も局長から説明があった

ように議案としてのものがないということ、それと、私も副委員長ですので委員長との話が執行部からない以上はですね、これはまだ、この腹案の中には盛り込まれないということで、臨時的なものも含めて、執行部から何か報告事項なり何でありて、何か報告、一連のものがあればですね、それを受けて、また開催については話が出てくると思いますけれども、現時点ではそういう議決案件も何もないということでございますので、腹案の中ではこれで行きますので。理解の仕方はそういうことで、それぞれ理解させていただきたいというふうに思えます。委員会の方向で報告があるというような方向がありましたので、いずれかのタイミングではあるというふうに認識させていただきたいというふうに思えます。

以上です。

ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか、大倉委員。（委員大倉裕一君「結構です」と呼ぶ）

それでは、なければお諮りいたします。

6月定例会の会期は6月4日から6月27日までの24日間とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（4）その他の（イ）人事異動に伴う部課長紹介について説明を求めます。

○議会事務局長（國岡雄幸君） それでは、（4）その他の中の（イ）人事異動に伴う部課長紹介について御説明いたします。この件につきましては、去る4月1日付で執行部に人事異動がありましたので、定例会開会前に紹介したいとの申し出がっておりますので、開会に先立ちまして部課長の紹介がでございます。

また、議会事務局におきましても、議会開会初日の全員協議会におきまして、人事異動に伴います職員の紹介をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） 以上で説明が終わりましたが、本件については6月4日の本会議前に行うことといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

執行部におかれましては、ここで退室を願います。

（執行部 退室）

○委員長（成松由紀夫君） 次に、（ロ）全国市議会議長会永年勤続表彰の伝達及び祝詞、贈呈者について説明を求めます。

○議会事務局長（國岡雄幸君） （ロ）全国市議会議長会永年勤続表彰の伝達及び祝詞、贈呈者につきまして御説明いたします。本件につきましては、先ほど招集日を6月4日とお決めいただきましたが、今週5月30日の水曜日、東京で開かれます第94回全国市議会議長会定期総会におきまして議員表彰が行われる予定となっております、議長がかわりに受領されることになっております。

本市議会からは、勤続年数30年以上として中村和美議員が該当者となられます。また、勤続年数15年以上として福嶋安徳議員が該当者となられます。つきましては、議会開会日の6月4日にその伝達を行い、表彰をお受けの議員に対する祝詞並びに謝辞をお願いするものでございます。

なお、あわせまして市長のほうからは感謝状の贈呈並びにお祝いの言葉が贈られる予定となっております。

そこで、この際の被表彰者に対して祝詞を述

べていただく方をお決めいただければと思いますが、先例では若任期の年少議員とされておりますことから金子議員になろうかと思われますが、この取り扱いでよろしいか、御協議方お願いいたします。

なお、表彰・伝達の際の服装につきましては、被表彰者、祝詞を述べられる議員におかれましては正装でお願いできればと思います。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） ただいま説明が終わりましたが、質問があればお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、それでは、表彰状の伝達については6月4日の議会開会後に行うことといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、祝詞については、ただいま説明がありましたとおり、先例では若任期の年少議員が祝詞を述べることが慣例となっております。説明では金子議員とのことですので、金子議員に祝詞をお願いすることにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（ハ）議場内、執行部席などの取り扱いについて説明を求めます。

○議会事務局長（國岡雄幸君） （ハ）議場内、執行部席などの取り扱いについて御説明いたします。さきの組織再編等に伴いまして、部の名称に変更が生じたので、議場内の出席職員等の席次の表示につきましては、今定例会からお手元にお配りしております資料のとおり配置とさせていただきたいと思います。ま

た、新たに事務局次長席を設けましたので、御報告いたしておきます。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） ただいま説明が終わりましたが、何か質問などはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、議場内、執行部席などの取り扱いについては説明のとりの取り扱いとすることといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に（二）夏季の服装について説明を求めます。

○議会事務局長（國岡雄幸君） それでは、（二）夏季の服装について御説明いたします。この件につきましては、お手元に資料をお配りしておりますが、執行部においては本年も昨年と同様に5月1日から10月31日までの間にあつての夏の軽装、クールビズ等を取り組むとの通知が出されまして、その内容といたしましては、冷房時の温度管理を28度Cとすること、夏の軽装、いわゆるクールビズについては原則としてノーネクタイ、上着無着用とし、白など派手にならないポロシャツの着用も可能とする等の内容となっております。

つきましては、お手元に配付いたしております通知文裏面にお示ししておりますが、市議会議長に対しましても同様の協力のお願いが参っております。そこで、本市議会といたしまして、会議中の服装の取り扱いについて御協議いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、議会としての夏季服装の取り扱いについてはいかがいたしましょうか。いかがいたしますか。（「いつもどおりで異議なし」「従来どおりでよろし

いかと思います」と呼ぶ者あり）

○委員（橋本幸一君） 従来どおりでよろしいかと思います。

○委員長（成松由紀夫君） 従来どおりでというような御意見が出ておりますが、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、なければ、お諮りいたします。

本市議会において夏季の服装については軽装、上着無着用、ノーネクタイに努めることといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎その他

○委員長（成松由紀夫君） 次に2. その他の（1）海外行政視察の取り扱いについて説明を求めます。

○議会事務局次長（増田智郁君） それでは、八代市議会議員海外行政視察派遣研修の取り扱いについて御説明申し上げます。説明につきましては、座って説明のほうさせていただきたいと思います。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○議会事務局次長（増田智郁君） 本件につきましては、御承知のとおり議長からの諮問事項といたしまして議会運営委員会に諮問され、去る2月19日開催の本委員会において取り扱い要領を御決定いただいたところでございます。

また、その御決定の際、本視察に要する予算及び詳細な取り決めについては議長に委ねるとされておりました。そこで、議長のほうから詳細な取り決めについて御決定いただきましたので、その内容について配付させていただいております。

お配りしておりますのが、まず2枚目、上か

ら2枚が前回の2月19日に御決定いただきました要領でございます。3枚目からが議長決定事項ということで、平成30年5月28日議会運営委員会ということで表題をつけさせていただいておりますので、その内容について御説明をさせていただきます。

まず、表題です。八代市議会議員海外行政視察派遣研修取り扱い運用についてということでございます。

まず、派遣の根拠でございますが、これまでの派遣につきましては、委員派遣ということで委員会で決定しての派遣ということでございましたが、平成30年度から施行されます今回の海外視察につきましては議員派遣ということでございまして、派遣根拠といたしましては本市議会会議規則の第167条を適用するということでございます。

派遣対象地域、派遣経費、派遣回数につきましては、さきにお決めいただいております要領のとおりでございます。

派遣人員につきましては、1回につき14名以内、なお、各年度の予算措置については14名分以内を予算措置するということでございます。

派遣者の決定につきましては、毎年度各会派に対し募集を行い、決定をする。

次の協議でございます。募集をした結果、同一年度内において派遣希望者が予定人数を超えた場合は、希望者間で協議・調整をするということでございまして、最終的に協議・調整が調わなかった場合は、議長により調整を図るということでございます。

次の視察旅行計画でございますが、こちらは議員個人の責任で能動的に旅行会社等と協議・企画し、行政視察を計画的に実施する。議長会主催の視察研修ほか、旅行社のツアー等の参加も可とする。また、視察先においては、先方行政の対応がなければならないということござ

います。

次、2枚目でございます。2枚目が事務手続についてでございますが、海外視察申請書をまず視察先が決定次第、議長宛てに提出をいただきます。その後、海外視察計画書、旅費積算書、旅費の請求書含めましたところで、視察の経路、旅費積算見積書は遅くとも旅行出発、視察出発直近の定例会前までに議長宛てに提出するということでございます。こちらが直近の定例会までと言いますのが、本会議で議員派遣の場合は議決が必要になってまいりますので、例えば、10月に視察に行かれる場合は9月定例会での議決が必要になりますので、9月定例会までに計画書等を出していただくというようなことでございます。海外視察決定がしましたら、諸段階で議長のほうから議員に対して決定通知書が交付されます。

その後に、先ほど申しました視察派遣直前の議会において議員派遣を本会議で議決すると、そこで最終確定をするという形になります。

視察後の報告でございますが、視察終了後、速やかに調査報告書を議長宛てに提出しなければならない。こちらは復命書のことでございます。

また、視察終了直近の全員協議会において口頭により報告をしなければならないということでございます。この場合は、先ほどの例で申しますと、10月に仮に行かれた場合は、12月の定例会冒頭の全員協議会で報告をしなければならないという流れになっております。

視察経路の変更でございます。視察経路が視察計画と相違する場合は、事故証明書またはてんまつ書を調査報告書に添付し、変更理由を明らかにしなければならない。

最後に、キャンセル料でございます。キャンセルにつきましては、出発前に本人に不慮の事故または2親等以内の親族・姻族に不幸があった場合など、やむを得ない理由がある場合は旅

行日程を取りやめることができる。その際、キャンセル料等の必要な経費については、海外視察に関する予算により支出することができるものとする、そのほかの場合のキャンセル料は自己負担とするということでございます。こちらの中のやむを得ない理由がある場合ということでございますが、こちらの理由につきましては、社会通念上一般的にやむを得ないと判断ができる場合に限るということでございまして、その判断が難しいとされた場合は、その都度議会運営委員会で判断をいただくということでございます。

最後に、研修取り扱いフローということで書かせていただいておりますが、これまで御説明させていただきました視察の申請から決定までの分を申請書等を主にフローを書かせていただいておりますので、こちらは先ほど御説明したとおりでございますので、割愛させていただきます。

以上が、行政視察派遣要領に基づきまして、議長により御決定いただいた内容でございます。

以上、報告終わります。

○委員長（成松由紀夫君） ただいま説明が終わりましたが、何か質問等はありませんか。ありませんか。

○委員（大倉裕一君） キャンセル料のところですけども、2親等以内の親族の中にわざわざ姻族という表現があるんですが、親族の中に姻族は含まれると思いますので、そこはあえて書く必要はないかというふうに思います。大きな問題ではありませんので。ほかありません。

（「法令上こういう」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） ただいま大倉議員から親族・姻族ということでのこの姻族は要らないのではないかというようなお話であります。今まで慣例上、文章を整理した中でこれは入ったように私は記憶をしておるんですが、ほ

かにございませんか、ただいまの件について。

（「よう調べてから」「親族を書けば姻族は入っとですよ」と呼ぶ者あり）

○委員（橋本幸一君） 今のとおり、これを抜いても何も問題なかなら、そこはもうわざわざ入れる必要はないということで、そこは省いても構わんとじゃなかですか。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、親族・姻族の文言について、姻族を省いて差し支えなければよいのではないかというような御意見が出ておりますが、それでお諮りしたいと思いますが、よろしいですか。ほかにご覧ませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、ただいまの部分につきまして、姻族を削除することによって……。 （「ちゃんと問題がないのであれば確認してから」「確認した上で」と呼ぶ者あり）

であるならば、事務局で問題がないのかをしっかりと精査した上で、削除する、削除しないというのはこちらで預かってよろしいですか。それでよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、海外行政視察の取り扱いについては説明のとりの取り扱いとすることといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（2）八代市中学生議会の実施について説明を求めます。

○議会事務局長（國岡雄幸君） （2）中学生議会の実施について御報告をさせていただきます

す。

本件につきましては、平成27年に合併10周年を記念いたしまして、市内各中学校の生徒の皆さん方により、中学生議会を開催いたしておりまして、引き続き3年ごとに開催することが決定されたことから、今回開催するものでございます。

それでは、お手元に配付いたしております資料に基づき説明させていただきます。

1、目的といたしましては、子供たちの市政に対する意見や要望、提案などを聞き、市政運営の参考にするとともに、将来の八代市を担う子供たちが身近な問題から自分たちの暮らすまちを見つめ直し、自分の夢や希望を提言することで、市政への関心を高め、まちづくりに進んで参画しようとする意欲を育む場とすることで、中学生議会を実施しようとするものでございます。

2、主催といたしましては、八代市、八代市議会、教育委員会での開催となりまして、対応窓口は秘書広報課となります。

3、開催日につきましては、本年8月7日火曜日となります。

4、場所につきましては、ここ議会議場となります。

5、参加者は、八代支援学校中等部、県立八代中学校を含めた市内の各中学校長から推薦されました17校から各校2名ずつの34名を予定いたしております。

6につきましては、研修会及び当日の流れ等の日程を記載させております。

7、交通手段につきましては、3経路での送迎となります。

8、運営についてでございますが、生徒の皆さんが議長・副議長・質問者となり中学生議会を運営し、議会の疑似体験を行うもので、市長・副市長・教育長・各部長が答弁者として出席することになっております。質問につきまして

は、中学校ごとに1項目とし、質問時間は答弁を含めまして15分以内といたしております。

9、傍聴につきましては一般公開とし、傍聴は可能でございます。

10につきましては、主催となっております学校教育課、議会事務局、秘書広報課の役割分担を記しております。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） ただいま説明が終わりましたが、何か質問等はありませんか。

（「ありません」「なし」と呼ぶ者あり）

○委員（古嶋津義君） 異議はなかつですが、34名ということでありますので、今議席は28しかありませんし、一般質問席が1つと議長を入れて30ということはあと4人足らんということで、どのような配置に。

○議会事務局長（國岡雄幸君） 今議員御心配のとおりで、現在議席数は28名でございます。あと、4議席——、足らない分につきましてはですね、予備の議席が今確保してございますもんですから、当日はそれを活用いたしまして、34議席を確保したいというふうに考えております。

以上でございます。（「はい、オーケーです」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 古嶋委員、よろしいですか。

○委員（橋本幸一君） 要望ですが、これは本当、2回目ですが、いい取り組みと思うとつとですよ。ほかの自治体でもこれまで視察したところがあったんですが、そこがどこも言われるんですが、あくまで生徒の主体性に任せた内容をそのまま取り入れるように、余り、例えば先生とか、周囲の人が歪曲した、書きかえてという、そういうことはできただけ控えるようにということで要望をまたしておきたいと思えます。前回も要望を、これは私からもさせていただいたんですが、それが本当の中学生議会じゃ

ないかなという思いがしたもんですから。

○委員長（成松由紀夫君） 委員長からも重ねてお願いであります、中学生議会の中学生の主体性というのは各方面からいろいろと御意見いただいております。余り大人の思いが強く反映されるようなことではなくて、そのところは子供たちの意見が素直に発言できるような、そういう中学生議会になるように要望をいたしておきます。よろしくお願いします。（「そう願いたいと思います」「政治家が関与せんばそんよかったい」と呼ぶ者あり）そうですね。各種特定団体等もありますからですね。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、ただいま説明が終わりましたが、何か質問などはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、それでは、この件につきましては、その旨御承知おき願いたいと思います。

以上で、本日予定いたしました案件については終了いたしました。

ほかになにかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これで本日の議会運営委員会を閉会いたします。

（午前１０時４１分 閉会）

八代市議会委員会条例第３０条第１項の規定により署名する。

平成３０年５月２８日

議会運営委員会

委員長